【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 ラオックス株式会社

【英訳名】 Laox CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羅 怡文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目6番7号

(平成21年9月21日から本店所在地 東京都千代田区神田須田町2町

目19番が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6859-3800

【事務連絡者氏名】 執行役員管理副本部長 呉 豊穂

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目6番7号

【電話番号】 03-6859-3800

【事務連絡者氏名】 執行役員管理副本部長 呉 豊穂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第33期 第 2 四半期連結 累計期間	第34期 第 2 四半期連結 累計期間	第33期 第 2 四半期連結 会計期間	第34期 第 2 四半期連結 会計期間	第33期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(千円)	24,276,278	5,486,934	12,100,236	2,458,421	40,648,787
経常損失()	(千円)	2,976,183	1,526,534	1,435,037	484,983	6,385,338
四半期(当期)純損失()	(千円)	3,959,345	2,639,387	1,597,695	399,043	12,558,764
純資産額	(千円)			13,186,268	3,400,255	4,541,276
総資産額	(千円)			22,783,088	8,314,787	12,461,151
1株当たり純資産額	(円)			218.76	11.27	42.29
1 株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	65.43	22.90	26.59	3.41	208.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)			57.7	40.89	36.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,313,854	2,684,695			2,527,332
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	769,152	815,268			2,543,813
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	500,177	1,499,816			2,470,251
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			1,067,997	289,495	659,106
従業員数	(人)			589 (274)	147 (117)	450 (178)

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 潜在株主調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載をしておりません。
 - 3. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数(期中平均)であります。
 - 4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 5. 従業員数が、当第2四半期連結会計期間において122名減少しておりますが、主として退職によるものであります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間末において、当社企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であるラオックスヒナタ(株)、(株)ダイオーショッピングプラザ、及び(株)庄子デンキについては、債務超過会社であり、債務超過額は、ラオックスヒナタ(株)として1,810,316千円、(株)ダイオーショッピングプラザとして2,915,941千円、(株)庄子デンキとして531,614千円であります。

前連結会計年度の平成21年3月27日開催の取締役会において解散及び清算を決議いたしました連結子会社であるラオックス・ビービー株式会社は、平成21年7月24日に清算結了いたしました。

なお、連結子会社であるラオックスヒナタ株式会社については、平成21年6月22日開催の株主総会にて清算を決議し、当四半期報告書提出日現在、清算手続中であります。

その他の子会社については、重要な変更はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	147 (117)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数(期中平均)であります。
 - 3 従業員数が当第2四半期連結会計期間において、122名減少しておりますが、郊外店舗の閉鎖に伴う退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	140 (117)
------------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数(期中平均)であります。
 - 3 従業員数が当第2四半期会計期間において、121名減少しておりますが、郊外店舗の閉鎖に伴う退職によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、事業規模を縮小し、郊外店を撤退して秋葉原地区での物販事業に専念しているため、物品販売事業は売上が大きく減少しております。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
物品販売事業	2,281,856	19.37
不動産賃貸事業	156,541	64.38
その他事業	20,023	26.14
合計	2,458,421	20.32

⁽注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、平成14年3月期から前連結会計期間までに8期連続で営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても連結営業損失が1,571百万円となっております。また、連結営業キャッシュ・フローも4期連続のマイナス状況にあり、当第2四半期連結累計期間においてもマイナス2,684百万円の状況であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、第三者割当増資による新株式及び 新株予約権に関する事項を記載しておりましたが、第三者割当による増資については、平成21年8月3日付 にて増資が完了し、それに伴い新株予約権の発行も完了しております。

² 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年6月25日開催の当社取締役会において、当社と蘇寧電器股?有限公司(英文表記SUNING APPLIANCE CO.,LTD、以下、蘇寧電器と表記)及び日本観光免税株式会社(上海新天地株式会社が平成21年5月29日から商号変更、以下日本観光免税)との業務資本提携及び第三者割当による新株式発行及び新株予約権の発行を行うことを決議し、同日付で蘇寧電器及び日本観光免税との間で資本業務提携に関する契約を締結いたしました。

蘇寧電器は、中国家電販売最大手で、日本国内においても知名度の高い企業であります。また、日本観光免税株式会社は、主に中華圏からの訪日観光客と在日華人に向けた顧客の誘致と商品販売のノウハウを有する同業者で、当社とはFC契約を締結しており、大阪で自社運営の店舗上海新天地を運営しております。

当社と、蘇寧電器及び日本観光免税やその傘下企業と連携し、物販流通業として中華圏及び海外への進出を視野に入れることができます。当社は、中国・東南アジア地域において高い知名度を有しており、今回の業務資本提携に基づき、両者のメリットを組み合わせることで、日本国内のみならず中国・東南アジア地域にまたがる新たなビジネスを展開することが可能となります。また、今後増加が見込まれる中国からの観光客がラオックスで購入した商品を蘇寧電器の持つ幅広い店舗網とアフターサービスを活用して修理やアフターケアを受けることも可能になり、双方の信頼度を向上させることも可能になります。

厳しい市場環境を乗り越え、今後の事業継続維持のみならず発展のためには、資本の増強による財務基盤の強化、経営の刷新、信用力の補完も喫緊の課題であることから、当業務資本提携を行うことといたしました。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した急速な景気後退の 影響により、企業業績や雇用情勢が大きく回復する兆しが依然として見えず、経済情勢の不透明感から 個人消費は引き続き低迷し、小売業界におきましても、依然として厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループでは赤字体質の脱却の為の構造改革の抜本的見直しの最終段階であった郊外型家電販売事業の撤退を完了致しました。秋葉原事業においても経営資源の選択と集中を図るため、ASOBITCITYの統合を一部実施するとともに、閉店店舗の物件解約やリーシングを実施するなど、単月黒字化の早期達成に向けた改善策を図ってまいりました。しかしながら、当該改善策は途上の段階であり、店舗縮小に伴う退職金等のリストラクチャリング費用がかさむこととなりました。

これらの結果、当第2四半期連結期間の業績は、売上高24億58百万円(前年同期比79.7%減)、営業損失4億94百万円(前年同期は、15億30百万円の損失)、経常損失4億84百万円(前年同期は、14億35百万円)、四半期純損失3億99百万円(前年同期は、15億97百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

物品販売事業

当事業部門におきましては、7月に郊外型家電量販店の1店舗を閉鎖し、当第2四半期連結会計期間において秋葉原地区での営業に専念しております。

秋葉原地区につきましては、各店舗の品揃えをより専門的に再構築を目指してまいりましたが、長引く新型インフルエンザの感染の拡大と円高の影響により海外からの旅行客の減少でデューティーフリー事業の不振が続くこととなり、当第2四半期連結会計期間の売上高は、22億81百万円(前年同四半期比80.63%減)となり、営業損失は5億10百万円となりました。

不動産賃貸事業

当事業部門におきましては、当社グループの所有物件の売却を継続した事より、売上高は1億56百万円(前年同四半期比35.62%減)となり、営業利益は35百万円となりました。

その他の事業

当事業部門におきましては、通信事業関連の売上減少に伴い、売上高は20百万円(前年同四半期比73.86%減)となり、営業損失は31百万円となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

資産合計は、83億14百万円(前連結会計年度末124億61百万円)となりました。

流動資産の減少は、事業の見直しによる郊外店舗の閉鎖により、たな卸資産が減少し、また、閉店店舗の契約解除による違約金等の支払により現金及び預金が減少するとともに、売上規模縮小による売上債権の減少等によるものであり、固定資産の減少は、閉店店舗及び遊休資産の圧縮による土地、建物及び構築物の減少によるもので、投資等の減少は、閉店店舗の敷金・保証金等を回収したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、49億14百万円(前連結会計年度末79億19百万円)となりました。

流動負債の減少は、事業の見直しによる郊外店舗の閉鎖により、仕入の減少による買掛金の減少、 経費等の見直しにより未払費用が減少したことによるものであり、固定負債の減少は、転貸物件の 減少による保証金等の返還、前期に比べ従業員数が大幅に減ったことにより、退職給付引当金が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、34億円(前連結会計年度末45億41百万円)となりました。

新たな事業を推進し、早期回復を行うために、郊外店舗の閉鎖等により将来発生すると見込まれるであろう費用の追加引当、大量退職に伴う退職給付費用の増加等により純資産は前連結会計年度末に比べ減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億69百万円減少し、2億89百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、15億1百万円のマイナス(前年同期間は4億84百万円のマイナス)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失3億94百万円を計上したほか、店舗閉鎖により店舗整理損7億17百万円、雑収入1億51百万円の増加、売上債権1億72百万円、たな卸資産1億92百万円の減少による増加があったものの、退職給付引当金3億31百万円、退店損失引当金12億42百万円、その他負債5億67百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2億14百万円の収入 (前年同期間は8億5百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が1億円、敷金及び保証金の回収による収入が1億71百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、13億59百万円の収入となりました。これは主に、新たな株式発行による収入として15億円の収入があったことによるものの、短期借入金の返済として1億40百万円の支出があったことによるものであります。

(4)事業上および財務上の対処すべき課題

縮小した事業規模に見合ったローコストかつスピーディーな経営体制の確立を実現しつつ、新たな 資金による商品の充実や売場改装、販売力の向上を図りつつ、日本観光免税株式会社とのコラボレー ションにより免税事業を中心とした物販事業を構築し、黒字化を果たす事が急務であります。

併せて蘇寧電器股?有限公司とのコラボレーションにより、双方向貿易(輸出入)、蘇寧電器股?有限公司店舗へのLaOXコーナーの展開等、従来にない新規ビジネス構築と言う大きな課題に取り組んでまいります。また、双方のノウハウのナレッジ化により一層の販売力向上を目指してまいります。

(5)研究開発活動

当該事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、秋葉原地区で展開している免税品販売事業・楽器販売事業・エンターテイメント商品販売事業のほか、法人営業事業・FC事業及び郊外型家電販売事業などを営んでおりますが、抜本的な事業の黒字化を目指すため郊外型家電事業から撤退し、事業規模を縮小の上、今後の発展の余地があり、当社の事業の発祥の地でもある秋葉原地区での物販事業に専念していくことを戦略方針とし、それに向けて鋭意取り組み中であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の拡充の計画は以下の通りです。

会社名	事業所名	事業の種類別	設備の内容	投資予定額	(百万円)	資金調達	着手	完了予定
云紅石	(所在地)	セグメントの名称	設備の内台	総額	既支払額	方法	年月	年月
提出会社	本店 (千代田区外神田)	物品販売事業	販売設備	190百万円		自己資金	平成21年10月	平成21年10月

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却の計画は以下の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	摘要
提出会社	第9ビル (千代田区外神田)	不動産賃貸事業	賃貸物件	50	平成21年10月	売却予定

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
A 種優先株式	20,000,000
計	290,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	239,142,288	239,142,288	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
A 種優先株式	1,500,000	1,500,000		(注1)
計	240,642,288	240,642,288		

(注1) A 種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1.配当金

当社は、剰余金の配当(配当財産の種類を問わない。)をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に、その時点におけるA種優先株式転換比率(下記12(2)において定められる。)を乗じて得られる額の配当(以下「A種配当金」という。)を、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位にてする。

2.残余財産分配

(1)残余財産分配金の額

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき500円(以下「A種優先残余財産分配金」という。)を分配する。

(2)参加型

当社は、上記(1)に基づく分配後、さらに残余する財産があるときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額に、その時点におけるA種優先株式転換比率を乗じて得られる額の残余財産を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位にて分配する。

3.株主総会における議決権

A種優先株主は、株主総会において、A種優先株式1,000株につき1個の議決権を有する。

4.普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、以下に定める取得請求期間中、以下に定める取得の条件で、その有するA種優先株式の全部又は一部につき、普通株式の交付を対価とする取得を請求することができる。

(1) 取得請求期間

平成20年8月8日から平成29年8月8日までとする。取得請求期間に属する日を取得請求可能日という。

(2) 取得の条件

当社は、本件請求に係るA種優先株式を取得したときは、A種優先株式1株につき下記(イ)乃至(ロ)に定める取得価額に基づいて算定される数(A種優先株式1株とかかる数との割合を「A種優先株式転換比率」という。)の当社の普通株式を交付する。

(イ) 当初取得価額

1株当たり25円

- (ロ) 取得価額の調整
- (a) A 種優先株式発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。
 - ()普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。 なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て 前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」、「分割後発行済普通株 式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」 とそれぞれ読み替える。

調整後取得価額 = 調整前取得価額 × 分割前発行済普通株式数分割後発行済普通株式数

調整後の取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日 (無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。

()普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

調整後取得価額 = 調整前取得価額 × 併合前発行済普通株式数 併合後発行済普通株式数

()調整前の取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本()において同じ。)の取得による場合又は普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本(a)において同じ。)の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

 調整後取得価額 =
 発行済
 当社が保有する
 普通株式の数
 払込金額

普通株式の数 普通株式の数 調整前取得価額

調整前取得価額 × (発行済普通株式の数・当社が保有する普通株式の数)+ 新たに発行する普通株式の数

但し、本()による取得価額の調整は、A種優先株式の発行済株式の総数の過半数を有するA種優先株主がかかる調整を不要とした場合には行われない。

()調整前の取得価額を下回る価額をもって、(x)普通株式の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権若しくはその他の証券又は当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権若しくはその他の証券を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)又は、(y)普通株式を目的とする新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権若しくはその他の証券又は当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権若しくはその他の証券を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)、かかる株式、新株予約権若しくはその他の証券の払込期日(新株予約権の場合は割当日。以下本()において同じ。)に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(a)において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式、新株予約権若しくはその他の証券の全てが当初の条件で取得又は行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、上記(x)又は(y)における発行価額又は処分価額を「1株当たり払込金額」として使用して算定される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。但し、本()による取得価額の調整は、A種優先株式の発行済株式の総数の過半数を有するA種優先株主がかかる調整を不要とした場合には行われない。

- ()行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式又は普通株式の交付と引換え に取得される株式若しくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予 約権を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合 にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当 初の条件で行使されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払 込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して算定され る額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償 割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、こ れを適用する。但し、本()による取得価額の調整は、A種優先株式の発行済株式の総数の過半数を有 するA種優先株主がかかる調整を不要とした場合には行われない。
- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記()ないし()のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後の取得価額、適用日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。
 - ()合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継、又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
 - ()前()のほか、普通株式の発行済株式の総数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
 - ()上記(a)の()に定める株式、新株予約権又はその他の証券につきその取得又は行使等により普通株式が交付され得る期間が終了したとき。但し、当該株式、新株予約権又はその他の証券全てにつき普通株式が交付された場合を除く。
 - ()上記(a)の()に定める新株予約権の行使期間が終了したとき。但し、当該新株予約権全てにつき行使 請求が行われた場合を除く。
- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、特段の定めがない限り、円位未満小数第2位まで算出し、 その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、調整前取得価額はこの差額を差引いた額とする。
- (e) 取得価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後直ちに、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の取得価額、適用日及びその他の必要事項を通知しなくてはならない。
- (八) 取得により交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

普通株式数 = A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の払込金額の総額 取得価額

但し、A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の払込金額の総額は、A種優先株式につき、株式分割、株式併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。取得により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

(二) 取得請求受付場所

東京都千代田区大手町二丁目6番2号

東京証券代行株式会社

(ホ) 取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書及び取得請求に係るA種優先株式の株券が上記(二)に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。但し、A種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

5.現金を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成20年8月8日以降平成24年8月8日までの間、その保有するA種優先株式の全部又は一部について、第12項に定める普通株式を対価とする取得請求に代わり、当社に対して、現金を対価とする取得を請求することができるものとし、当社は、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき以下に定める額の金銭を当該A種優先株主に対して交付するものとする。500円に、A種優先株式発行日(同日を含む)から取得日(同日を含む)までの期間につき年率複利換算10%で算出される利息相当額を加算した額

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成17年6月29日定時株主総会決議

272個 普通株式
普通株式
——————————————————— 普诵株式
121121
272,000株
351円
平成19年7月1日~平成27年5月31日
発行価格351円資本組入額176円
予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時にお当社または子会社の取締役もしくは従業員の地位ことを要する。 し、任期満了による退任及び定年退職その他正当なある場合は、当該退任または退職の日から2年間期間に行使期間が終了する場合には、平成27年5月でとする。)は行使できるものとする。 条件は、第29期定時株主総会及び新株予約権発行の会決議に基づき当社と新株予約権行使者との間でる契約の定めるところによる。
約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
こしるまで新名

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 - 2 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式合併を行う場合は、次の算式により1株当たりの払 込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割・合併の比率

また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。

 既発行株式数
 +
 新規発行株式数 × 1株当たりの払込金額

 調整後払込金額
 =
 調整前払込金額 ×

 断株式発行前の時価

 既発行株式数 + 新規発行株式数

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成21年7月24日臨時株主総会決議

十/从21年 / 月24日 邮时休工总会/人俄	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9 月30日)		
新株予約権の数	20,000,000	個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	20,000,000株		
新株予約権の行使時の払込金額	400,000,000円		
新株予約権の行使期間	平成22年1月15日~平成25年1月14日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 資本組入額	20円 10円	
新株予約権の行使の条件	第三者割当増資の実行を要する。(注)1		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

(注)1 平成21年8月3日に第三者割当増資の払い込みは完了しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月23日 (注) 1	普通株式 4,500,000	普通株式 64,142,288 A種優先株式 4,000,000		6,000,000		1,000,000
平成21年8月3日 (注) 2	普通株式 125,000,000	普通株式 189,142,288 A種優先株式 4,000,000	750,000	6,750,000	750,000	1,750,000
平成21年8月4日 (注) 3	普通株式 50,000,000	普通株式 239,142,288 A種優先株式 4,000,000		6,750,000		1,750,000
平成21年9月30日 (注)4	A種優先株式 2,500,000	普通株式 239,142,288 A種優先株式 1,500,000		6,750,000		1,750,000

- (注) 1 平成21年7月3日開催の取締役会決議により、取得した自己株式について、平成21年7月23日に自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が、4,500,000株減少しております。
 - 2 第三者割当増資 発行価格12円 資本組入額6円 主な割当先 GRANDA MAGIC LIMITED (蘇寧電器股? 有限公司の子会社)及び、日本観光免税株式会社
 - これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ750,000千円増加しております。
 - 3 平成21年8月4日をもって、取得請求権付種類株式であるA種優先株式が普通株式へ転換され、これにより普通株式の発行済株式総数が、50,000,000株増加しております。
 - 4 平成21年9月28日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定により、自己株式(A種優先株式)の消却を実施し、発行済株式総数が、2,500,000株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在 発行済株式 所有株式数 総数に対する 氏名又は名称 住所 所有株式の数 (千株) の割合(%) 2ND FLOOR HARBOUR DRIVE P.O.BOX 30592 グランダ マジック リミテッド GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1203 CAYMAN (常任代理人 66,666 28.36 **ISLAND** 大和証券エスエムビーシー株式会社) (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号) 日本観光免税株式会社 東京都目黒区東が丘1丁目34番5号 58.333 24.81 マイルストーンターンアラウンドマネジメント 東京都港区虎ノ門1丁目19番5号 16.16 38,000 株式会社 SMBC融資事務サービス株式会社 東京都江東区佐賀2丁目8番20号 11,792 5.02 PO BOX 1093GT QUEENSGATE HOUSE, S CHURC アテナ カンパニー リミテッド H ST, GEORGE TOWN, CAYMAN IS 10,497 4.47 (常任代理人 株式会社三井住友銀行) (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号) ユービーエス エイジー ロンドン アジア エク 1 FINSBURY AVENUE, LONDON, EC2M 2PP, UNITED イティーズ KINGDOM 5,278 2.25 (常任代理人 UBS証券会社) (東京都千代田区大手町1丁目5番1号) PO BOX 1093GT, QUEENSGATE HOUSE, SOUTH センテニアル カンパニー リミテッド CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, 4,548 1.93 (常任代理人 株式会社三井住友銀行) CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号) 日本証券金融株式会社 東京都中央区日本橋萱場町1丁目2番10号 3,046 1.30 有限会社谷口開発 東京都台東区台東1丁目31番10号 2.161 0.92 朝日無線電機株式会社 東京都千代田区外神田1丁目2番9号 1,281 0.54 85.76 201,603

⁽注)上記のほか、自己株式が4,063千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

			一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,063,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,050,000 A種優先株式 1,500,000	239,050 1,500	権利内容に何らの限定のない当社に おける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 92,288		
発行済株式総数	240,642,288		
総株主の議決権		240,550	

- (注) 1 普通株式およびA種優先株式の内容については「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであ
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式859株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ラオックス株式会社	東京都千代田区外神田4-6-7	4,063,000		4,063,000	1.7
計		4,063,000		4,063,000	1.7

⁽注)上記のほか、当社所有の自己株式が859株あります。なお、当該株式数は上記 「発行済株式」の「単元未満株式」 の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	49	41	294	454	267	127
最低(円)	18	28	32	146	106	69

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

A 種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
				平成4年	東京池袋に中文書店を開店 中国語新聞『中文導報』を創刊		(,	
				平成7年	中文産業株式会社創立			
代表取締役	管理	羅 怡文	1963年	平成 9 年	│代表取締役就任(現任) │株式会社ラクラクコミュニケーションズ設立	注 4		平成21年
社長	本部長	維加人	4月29日	 平成18年	代表取締役就任(現任) 上海新天地株式会社(2009年日本観光免税株式	/ * 4		8月3日
				1 /32.10-	会社に社名変更)設立			
				平成21年8月	代表取締役就任(現任) 当社代表取締役就任(現任)			
				平成7年 	江蘇蘇寧交家電有限公司(蘇寧電器の前身)入 社			
					蘇寧電器販売管理センター副総監、			
取締役		蒋 勇	1971年 7月15日	 平成21年 6 月	チェーン発展センター総監を歴任 同社 チェーン発展本部執行総裁	注4		平成21年 8月3日
			77310日	1772-17573	兼 商業企画センター総監			07354
				 平成21年8月	│兼 リース開発センター総監 │当社取締役就任(現任)			
				1752: 1 0 7 3	湖北蘇寧五交化集団公司家電支店支配人、創緯			
					│ 集団中国販売本部社長補佐、楽華空調中国販売 │ 公司社長、師康集団総裁補佐を歴任			
			1967年	平成15年9月	蘇寧電器入社			平成21年
取締役		王哲	6月11日		営業管理センター常務副総監 市場計画管理センター副総監	注4		8月3日
					営業本部購買及び電子ビジネス総監を歴任			
				平成21年 6 月 平成21年 8 月	営業本部執行副総裁 当社取締役就任(現任)			
				昭和41年4月	中小企業金融公庫入社			
				昭和60年4月	山一證券株式会社入社 同社より山ーユニベン株式会社へ出向			
				昭和62年11月	山ーユニベン・ロサンゼルス支店長			
				平成 2 年11月 平成 4 年 6 月	山一ファイナンス・アメリカ・インク社長 山一ファイナンス株式会社			
			1943年	TM 4 4 0 73	投資コンサルタント部部長			平成21年
監査役		西澤 民夫	6月17日	平成10年2月	日本エスアンドティー株式会社設立 代表取締 役(現任)	注 5		8月3日
				平成12年3月	中小企業総合事業団(現中小企業基盤整備機			
					構)新事業支援部統括プロジェクトマネー ジャー(現任)			
				平成18年4月	株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役(現			
				平成21年8月	任) 当社監査役就任(現任)			
				昭和36年4月	日商株式会社(現日商岩井株式会社)入社			
					ヨハネスブルグ支店長、広報室長、シンガポー ル地区支配人兼シンガポール支店長等を歴任			
				平成2年	日商岩井インターナショナルを設立、代表取締			
				平成 4 年	│ 役社長就任 │ 日商岩井株式会社理事・秘書室長兼広報室長			
監査役		 石渡 隆生	1936年		(役員待遇)	注 5		平成21年
			6 月29日	平成 8 年 	株式会社サテライトシステムズ(現株式会社 JSAT)代表取締役就任			8月3日
					同社副社長を歴任し、スカイパーフェクトTV立			
				平成11年11月	│ ち上げ、 衛星調達・打ち上げ等を手掛ける │ 株式会社グッドホープ総研設立			
				 平成21年8月	代表取締役に就任(現任) 当社監査役就任(現任)			
				十以41牛0月	コ江亜旦仅秋江(坎江)			

- (注) 1 代表取締役羅怡文は日本観光免税株式会社の代表取締役であり、当社と日本観光免税株式会社は平成21年6月 25日に業務資本提携契約を締結しております。
 - 2 取締役蒋勇、王哲の両氏は、蘇寧電器股? 有限公司の使用人であり、当社と蘇寧電器股? 有限公司は平成21年 6 月25日に業務資本提携契約を締結しております。
 - 3 監査役西澤民夫、石渡隆生の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 4 取締役の任期は、平成21年8月3日の就任の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
 - 5 監査役の任期は、平成21年8月3日の就任の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		山下 巖	平成21年8月5日
取締役		中井川 俊一	平成21年8月5日
取締役	営業本部長	田之上 真人	平成21年8月5日
取締役		川本 哲郎	平成21年8月5日
監査役		渡邊 英城	平成21年8月5日
監査役		佐々木 嘉光	平成21年8月5日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については霞が関監査法人による四半期レビューを受けまた、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

(単位:千円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,495	659,106
受取手形及び売掛金	267,581	594,524
商品及び製品	990,578	1,475,571
原材料及び貯蔵品	7,718	12,864
未収入金	172,826	287,732
その他	433,606	618,824
貸倒引当金	41,705	43,543
流動資産合計	2,120,101	3,605,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	875,029	1,188,464
車両運搬具(純額)	1,077	1,197
工具、器具及び備品(純額)	28,449	33,771
土地	75,839	178,887
有形固定資産合計	980,395	₃ 1,402,320
無形固定資産		<u> </u>
ソフトウエア仮勘定	34,605	-
その他	53,468	91,991
無形固定資産合計	88,074	91,991
投資その他の資産		
投資有価証券	20,560	22,010
長期貸付金	138,646	142,531
敷金及び保証金	4,976,115	7,194,932
その他	464,501	520,178
貸倒引当金	473,607	517,893
投資その他の資産合計	5,126,216	7,361,759
固定資産合計	6,194,686	8,856,071
資産合計	8,314,787	12,461,151

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	406,582	608,117
未払金	337,345	-
未払費用	36,927	1,284,228
繰延税金負債	-	278
ポイント引当金	189,693	303,947
退店損失引当金	1,590,903	1,728,036
未払法人税等	25,907	31,757
短期借入金	2 330,000	2 330,000
その他	191,815	570,965
流動負債合計	3,109,175	4,857,330
固定負債		
長期預り保証金	800,126	1,050,428
繰延税金負債	-	21
退職給付引当金	404,734	1,357,595
役員退職慰労引当金	559,594	559,594
その他	40,901	94,903
固定負債合計	1,805,356	3,062,543
負債合計	4,914,531	7,919,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,750,000	6,000,000
資本剰余金	11,105,138	10,826,196
利益剰余金	14,025,135	11,385,748
自己株式	426,685	897,559
株主資本合計	3,403,317	4,542,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,061	1,611
評価・換算差額等合計	3,061	1,611
純資産合計	3,400,255	4,541,276
負債純資産合計	8,314,787	12,461,151

(2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	24,276,278	5,486,934
売上原価	20,236,406	4,395,162
売上総利益	4,039,871	1,091,771
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	481,362	28,352
運搬費	626,782	235,438
減価償却費	139,238	21,940
貸倒引当金繰入額	8,254	6,130
給料及び手当	1,781,068	714,192
法定福利費	223,891	73,370
退職給付費用	207,768	142,614
賃借料	1,853,101	582,068
その他	1,842,293	859,383
販売費及び一般管理費合計	7,163,761	2,663,492
営業損失 ()	3,123,889	1,571,721
営業外収益		
受取利息	19,417	3,256
受取配当金	228	176
仕入割引	140,530	20,929
負ののれん償却額	16,614	-
その他	79,466	48,488
営業外収益合計	256,256	72,851
営業外費用		
支払利息	81,698	17,379
売上割引	6,110	5,111
その他	20,741	5,173
営業外費用合計	108,551	27,664
経常損失()	2,976,183	1,526,534
特別利益		
敷金保証金返還差益	93,054	-
固定資産売却益	22,851	71,732
貸倒引当金戻入額	-	6,080
退職給付引当金戻入額	-	136,130
契約精算益	-	94,066
その他	9,582	102,480
特別利益合計	125,488	410,490

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
特別損失		
減損損失	860,991	-
固定資産除却損	210	5,904
固定資産売却損	5,556	99,718
店舗整理損	-	745,325
商品盗難損	118,122	-
システム契約解約損	263,420	-
退店損失引当金繰入額	-	423,923
退職給付費用	-	108,434
その他	203,183	129,662
特別損失合計	1,451,483	1,512,969
税金等調整前四半期純損失()	4,302,178	2,629,013
法人税、住民税及び事業税	22,686	10,673
法人税等調整額	708	299
法人税等合計	21,978	10,373
少数株主損失()	364,811	-
四半期純損失 ()	3,959,345	2,639,387

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	12,100,236	2,458,421
売上原価	10,018,829	1,960,280
売上総利益	2,081,407	498,140
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	238,185	11,193
運搬費	311,659	28,528
減価償却費	66,491	9,356
給料及び手当	873,648	234,303
法定福利費	118,756	33,478
退職給付費用	112,420	49,839
賃借料	895,811	248,590
その他	994,583	377,724
販売費及び一般管理費合計	3,611,558	993,013
営業損失()	1,530,151	494,872
営業外収益		
受取利息	9,551	1,956
受取配当金	53	22
仕入割引	74,766	6,912
負ののれん償却額	8,307	-
その他	60,244	16,567
営業外収益合計	152,923	25,458
営業外費用		
支払利息	41,673	8,797
売上割引	3,182	2,768
その他	12,954	4,003
営業外費用合計	57,810	15,569
経常損失()	1,435,037	484,983
特別利益		
固定資産売却益	22,339	-
貸倒引当金戻入額	-	9,915
その他	119,653	82,149
特別利益合計	141,992	92,064
特別損失		
減損損失	44,233	-
固定資産除却損	10	2,984
固定資産売却損	5,556	-
システム契約解約損	263,420	-
その他	9,152	1,312
特別損失合計	322,373	1,671
税金等調整前四半期純損失()	1,615,418	394,590
法人税、住民税及び事業税	13,264	4,452
法人税等調整額	775	-
法人税等合計	14,040	4,452
少数株主損失 ()	31,762	-
四半期純損失()	1,597,695	399,043
. ,		,

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	4,302,178	2,629,013
減価償却費	160,973	28,077
減損損失	860,991	-
のれん償却額	16,614	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,708	46,123
賞与引当金の増減額(は減少)	72,555	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	63,725	952,861
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,534	-
受取利息及び受取配当金	19,645	3,433
支払利息	81,698	17,379
投資有価証券売却損益(は益)	16	-
固定資産除却損	210	5,904
固定資産売却損益(は益)	17,294	27,986
店舗整理損	34,810	745,325
退店損失引当金の増減額(は減少)	-	101,063
会員権売却損益(は益)	140	3,242
システム契約解約損	263,420	-
雑収入	-	60,956
雑損失	10,673	215,525
売上債権の増減額(は増加)	486,497	326,943
たな卸資産の増減額(は増加)	1,150,124	490,139
仕入債務の増減額(は減少)	827,245	77,209
差入保証金の増減額(は増加)	488,597	386,232
未収入金の増減額(は増加)	296,345	31,545
長期未払金の増減額(は減少)	10,090	40,367
預り保証金の増減額(は減少)	25,118	45,645
その他の資産の増減額(は増加)	181,371	405,323
その他の負債の増減額(は減少)	491,337	1,377,932
小計	2,190,816	2,650,984
利息及び配当金の受取額	19,903	13,369
利息の支払額	79,205	14,135
法人税等の支払額	63,736	32,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,313,854	2,684,695

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日
	至 平成20年4月1日	至 平成21年4月1日
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	212,308	10,963
有形固定資産の売却による収入	239,239	412,372
無形固定資産の取得による支出	1,896	32,958
無形固定資産の売却による収入	9,470	-
投資有価証券の取得による支出	2	-
投資有価証券の売却による収入	20	-
長期貸付金の回収による収入	4,845	4,604
敷金及び保証金の差入による支出	621,128	16,197
敷金及び保証金の回収による収入	1,230,267	451,543
会員権の売却による収入	200	7,975
投資その他の資産の増減額(は増加)	120,444	1,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	769,152	815,268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	140,000
短期借入金の返済による支出	-	140,000
自己株式の取得による支出	500,155	183
株式の発行による収入	-	1,500,000
配当金の支払額	22	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	500,177	1,499,816
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,044,879	369,611
現金及び現金同等物の期首残高	3,112,877	659,106
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,067,997	289,495

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、平成14年3月期から前連結会計期間までに8期連続で営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても連結営業損失が1,571百万円となっております。また、連結営業キャッシュ・フローも4期連続のマイナスの状況にあり、当第2四半期連結累計期間においてもマイナス2,684百万円の状況であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく諸施策を講じております。

経費削減

事業の抜本的見直しの最終段階であった郊外型家電販売事業の撤退を7月に完了し、郊外型の営業店舗は全て閉店致しました。また、秋葉原事業においても経営資源の選択と集中を図るため、8月末にアソビットキャラシティを閉店し、10月末にはアソビットゲームシティを閉店し、閉店するこの2店舗をアソビットホビーシティに統合する予定です。

また、当第2四半期連結会計期間においても、店舗運営コスト及び管理コストの削減を実施し、販売費及び一般管理費の大幅な削減を進めてまいりました。更なる経費削減を実施するため、引き続き経費削減に努めてまいります。

経営資源の確保

当第2四半期連結会計期間において、蘇寧電器股?有限公司及び日本観光免税株式会社との資本・ 業務提携により新たな出資を受け、財務基盤の強化を図りました。

また、当社及び株式会社庄子デンキの閉店店舗に係る敷金・保証金の回収を進めるなど、引き続き経営資源の確保に努めてまいります。

戦略

当第2四半期連結会計期間におきましては、郊外型家電販売事業の撤退を完了し、ASOBITCITYの統合を一部実施し、閉店店舗の物件解約やリーシングを実施するなど、経営の効率化を図ってまいりました。

また、第3四半期連結会計期間におきましては、10月30日に本店とデューティーフリー館の2店舗を同時にリニューアルオープンし、国内家電の強化・海外旅行客への「Japanese Life Style」の提案を推進すると共に、更なる経営の効率化を図ってまいります。

しかし、これらの施策の一部については関係者との協議を行いつつ進めている途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
連結の範囲に関する事項の 変更	(1) ラオックス・ビービー株式会社は当第2四半期連結会計期間において清算したため、 連結の範囲から除外しております。
	(2) 連結子会社の数 6 社

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(四半期連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、「未払費用」として表示しておりました費用の未払額の一部を、より合理的な表示を目的とし、経過勘定の定義を見直したことにより、当連結会計年度より「未払金」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の費用の未払額を当連結会計年度と同一の基準で計上した場合、未払費用97,865千円、未払金1,186,362千円となります。

【簡便な会計処理】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
一般債権の貸倒見積高の算 定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
法人税等並びに繰延税金資 産及び繰延税金負債の算定 方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
連結会社相互間の債権債務 及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権と債務の相殺消去 当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整 を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 連結会社相互間の取引の相殺消去 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わ せる方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】 該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

従業員の退職給付に備えるため、当第2四半期連結累計期間における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当第2四半期連結累計期間において発生してると認められる退職給付費用を計上しております。

当社グループは、前期より早期黒字化に向けて経営改善計画を策定し、計画に基づき、各事業の見直しと間接経費の大幅な削減、秋葉原事業に特化するため郊外店舗からの撤退等により、従業員数が大幅に減少したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」の大量退職に該当すると判断し、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行い、大量退職に伴う退職給付費用として、特別損失に1億8百万円を計上しております。

また、退職給付債務について大量退職により社員数が大幅に減少したことから、従来、原則法により算定した退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より簡便法により算出し計上する方法に変更しております。

なお、この変更により、特別利益として1億36百万円を計上しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

従業員の退職給付に備えるため、当第2四半期連結会計期間における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 当第2四半期連結会計期間において発生してると認められる退職給付費用を計上しております。

当社グループは、前期より早期黒字化に向けて経営改善計画を策定し、計画に基づき、各事業の見直しと間接経費の大幅な削減、秋葉原事業に特化するため郊外店舗からの撤退等により、従業員数が大幅に減少したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」の大量退職に該当すると判断し、原則法から簡便法へ変更を行なっております。

なお、当第1四半期連結会計期間より簡便法により算出し計上する方法に変更しておりますが、当第2四半期連結会計期間においての影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金 166,351 千円 商品及び製品 969,810 計 1,136,162

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金

330,000 千円

- 2 財務制限条項
 - (1) 手元現預金が常時100百万円を下回らない。
 - (2)本件貸付金の元本残高が、「(適格在庫額-7店舗分想定所有権留保額-倉庫分想定所有 権留保額-盗難等積立額)×44.0%×75.0% -ポイントカード債務積立額*」を常時上回 らない。

*適格在庫とは下記店舗に存在する借入人の所有にかかる在庫動産をいう。

別行にかかる仕埋割	
店舗名称	住所
本店	東京都千代田区外神田1-2-9
デューティーフリー アキハバラ	東京都千代田区 外神田 1 - 15 - 3
ASO BIT CITY (アソビットゲームシティ)	東京都千代田区 外神田 1 - 13 - 2
MUSICVOX AKIHABARA	東京都千代田区 佐久間町 1 - 15
ASO BIT CITY (アソビットキャラシティ)	東京都千代田区 外神田1-8-8
ASO BIT CITY (アソビットホビーシティ)	東京都千代田区 外神田 1 - 15 - 18
ポケットプラスワン	東京都千代田区 外神田 1 - 4 - 13
志水倉庫	東京都荒川区 西尾久4 - 7 - 10

3 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 3,754,805千円

減損損失累計額は、当該資産の減価償却累計額に含めて表示しております。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金 469,815 千円 商品及び製品 1,156,424 建物及び構築物 34,343 土地 103,047 計 1,763,630

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金 330,000 千円

- 2 財務制限条項
 - (1) 手元現預金が常時150百万円を下回らない。
 - (2) 各月における試算表上の最低粗利率が16% を下回らない。
 - (3) 各月における試算表上の売上額が700百万円 を下回らない。
 - (4)本件貸付金の元本残高が、「(適格在庫額-7店舗分想定所有権留保額-盗難等積立額額)×47.3%×75%-ポイントカード債務積立額*」を常時上回らない

*適格在庫とは下記店舗に存在する借入人の 所有にかかる在庫動産をいう。

店舗名称 住所 東京都千代田区 本店 外神田1-2-9 デューティーフリー 東京都千代田区 アキハバラ 外神田 1 - 15 - 3 東京都千代田区 ASO BIT CITY 外神田1-13-2 (アソビットゲームシティ) 東京都千代田区 MUSICVOX AKIHABARA 佐久間町1-15 ASO BIT CITY 東京都千代田区 (アソビットキャラシティ) 外神田1-8-8 ASO BIT CITY 東京都千代田区 (アソビットホビーシティ) 外神田 1 - 15 - 18 東京都千代田区 ポケットプラスワン 外神田1-4-13

3 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 6,922,193千円

減損損失累計額は、当該資産の減価償却累計額に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	1	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残	高と四半期連結貸	現金及び現金同等物の四半期末残高と	二四半期連結貸
借対照表に掲記されている科目の金額との関係		借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20:	年9月30日現在)	(平成21年 9	月30日現在)
現金及び預金	1,067,997千円	現金及び預金	289,495千円
預入期間が3か月超の定期預金		預入期間が3か月超の定期預金	
現金及び現金同等物	1,067,997千円		289,495千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計(累計)期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

普通株式 239,142,288株 A 種優先株式 1,500,000株

2 自己株式に関する事項

普通株式 4,063,859株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)	
提出会社	平成17年ストック・ オプションとしての 新株予約権	普通株式	272,000		
	平成21年新株予約権		20,000,000		
連結子会社					
合計			20,272,000		

- (注)目的となる株式数は、権利行使可能数を記載しております。
 - 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

- 5 株主資本の著しい変動に関する事項
 - (1) 平成21年7月3日開催の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成21年7月23日、当社普通株式を、4,500,000株消却いたしました。
 - (2) 当社は、平成21年8月3日付で、GRANDA MAGIC LIMITED (蘇寧電器股?有限公司の子会社)並び日本観光免税株式会社から第三者割当増資の払込を受け、当第2四半期連結会計期間において資本金が750百万円、資本剰余金が750百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が6,750百万円、資本剰余金が11,105百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	物品販売事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	11,780,492	243,152	76,591	12,100,236		12,100,236
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,374	2,230		41,604	41,604	
計	11,819,866	245,382	76,591	12,141,840	41,604	12,100,236
営業利益(又は営業損失)	1,596,968	91,677	24,875	1,530,166	14	1,530,151

- (注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。
 - 2 各区分の主な事業の内容
 - (1)物品販売事業・・・・家庭用電気製品等の販売事業
 - (2)不動産賃貸事業・・・不動産の賃貸業
 - (3) その他の事業・・・・・保険代理業、リサイクル商品販売及び通信事業代理店業
 - 3 会計処理の方法の変更
 - (棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基準となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、影響は軽微であります。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	物品販売事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,281,856	156,541	20,023	2,458,421		2,458,421
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,174	2,028		11,202	11,202	
計	2,291,031	158,569	20,023	2,469,623	11,202	2,458,421
営業利益(又は営業損失)	510,318	35,251	31,320	506,388	15,350	494,872

- (注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。
 - 2 各区分の主な事業の内容
 - (1)物品販売事業・・・・家庭用電気製品等の販売事業
 - (2)不動産賃貸事業・・・不動産の賃貸業
 - (3) その他の事業・・・・・保険代理業、リサイクル商品販売及び通信事業代理店業

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	物品販売事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	23,619,340	487,824	169,113	24,276,278		24,276,278
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	59,993	4,460		64,453	64,453	
計	23,679,333	492,284	169,113	24,340,731	64,453	24,276,278
営業利益(又は営業損失)	3,265,432	180,322	38,808	3,123,919	29	3,123,889

- (注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。
 - 2 各区分の主な事業の内容
 - (1)物品販売事業・・・・・家庭用電気製品等の販売事業
 - (2)不動産賃貸事業・・・・不動産の賃貸業
 - (3) その他の事業・・・・・保険代理業、リサイクル商品販売及び通信事業代理店業
 - 3 会計処理の方法の変更
 - (棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基準となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、影響は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	物品販売事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,111,013	326,695	49,224	5,486,934		5,486,934
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,084	4,227		21,311	21,311	
計	5,128,098	330,922	49,224	5,508,245	21,311	5,486,934
営業利益(又は営業損失)	1,757,532	98,572	61,422	1,720,383	148,661	1,571,721

- (注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。
 - 2 各区分の主な事業の内容
 - (1)物品販売事業・・・・・家庭用電気製品等の販売事業
 - (2)不動産賃貸事業・・・不動産の賃貸業
 - (3) その他の事業・・・・・保険代理業、リサイクル商品販売及び通信事業代理店業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

在外子会社を有していないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末		
(平成21年9月30日)	(平成21年 3 月31日)		
1株当たりの純資産額 11.27円	1株当たりの純資産額 42.29円		

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

「休日にり代貝庄領の昇足工の基礎		
項目	当第 2 四半期 連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,400,255	4,541,276
普通株式に係る純資産額(千円)	2,650,255	2,541,276
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	750 000	
A 種優先株式	750,000	2,000,000
普通株式の発行済株式数(株)	239,142,288	68,642,288
普通株式の自己株式数(株)	4,063,859	8,560,904
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	235,078,429	60,081,384

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間		
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日		
至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)		
1株当たり四半期純損失() 65.43円	1株当たり四半期純損失() 22.90円		
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ		
ついては、1株当たり四半期純損失であるため記載し	いては、1 株当たり四半期純損失であるため記載してお		
ておりません。	りません。		

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	3,959,345	2,639,387
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	3,959,345	2,639,387
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	60,512,301	115,270,369

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間	
(自 平成20年7月1日	(自 平成21年7月1日	
至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失() 26.59円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、1株当たり四半期純損失であるため記載し ておりません。	1株当たり四半期純損失()) 3.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	1,597,695	399,043
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	1,597,695	399,043
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	60,084,561	116,948,255

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(1)当社は、経営改革として不動産整理をおこなっており、その一環として平成21年10月14日に所有不動産につき、売買契約を締結し平成21年10月28日に引渡しが完了いたしました。

譲渡した不動産の内容は以下のとおりです。

1.譲渡先

株式会社丸の内よろず

東京都中央区日本橋一丁目17番12号

代表取締役 湊 明彦

2. 資産の所在地及び内容

(1) 所在地 東京都千代田区外神田三丁目86番地の1

(2) 譲渡資産の種類 借地権付建物1株につき

(3) 譲渡前の使途 倉庫

3.譲渡価額

58,500,000円

- (2)当社は、平成21年10月22日開催の取締役会において、欠損金の早期圧縮を行うため資本金及び資本準備 金減少により欠損金の補填を行う臨時株主総会および当社普通株式を有する株主を構成員とする種類 株主総会の招集及び議案の付議事項について決議いたしました。
 - 1.目的

当社は、平成21年8月3日にGRANDA MAGIC LIMITED (蘇寧電器股?有限公司の子会社)及び日本観光免税株式会社から増資を受けて以来、様々な経営改革に取り組んでいる最中でございますが、依然として財務内容は脆弱であり昨今の小売市況の悪化を受け、欠損金の早期圧縮が不可欠であると判断し、資本金及び資本準備金減少(以下、資本減少という)により欠損金の補填を行うものであります。

2. 資本減少の要領

資本金の額6,750,000,000円を4,750,000,000円減少して、2,000,000,000円とする。

資本準備金の額1,750,000,356円を1,750,000,356円減少して、0円とする。

3. 資本減少日程(予定)

(1)株主総会決議日 平成21年12月15日

(2)債権者異議申述最終期日 平成21年12月15日

(3) 効力発生日 平成21年12月16日

4. 今後の見通し

当該資本減少よる今後の業績の見通しに直接与える影響はありません。

なお、上記の内容については、平成21年12月15日開催予定の臨時株主総会において、承認可決されることを条件とします。

2 【その他】

記載事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ラオックス株式会社 取締役会御中

霞が関監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 剱 持 俊 夫 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 和 夫 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 遠 藤 今朝夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラオックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1.継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は7期連続営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも3期連続マイナスの状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、平成20年10月30日開催の取締役会において連結子会社であるラオックスヒナタ株式会社は重要な事業の譲渡を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

ラオックス株式会社 取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 南 方 美 千 雄 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 黒 崇 史 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラオックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1.継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は8期連続営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも4期連続マイナスの状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 2.重要な後発事象(2)に記載されている通り、会社は平成21年10月22日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の減少について、平成21年12月15日開催の臨時株主総会および普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会において付議することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。